

## 議会運営上の協議事項について（各会派提出分）

### 1 応招簿の廃止について

議員の応招通告について、現在は、署名簿への署名により確認しているが、会派控室入口に設置する表示ランプによる確認に改めてはどうか。

### 2 議長に提出する書類の締切時間の変更について

議長に提出する発言通告書や議員提出議案等の締切時間について、現在の午後5時15分から午後4時に変更してはどうか。

### 3 本会議（一般質問）のオンラインでの実施について

総務省から、「本会議で質問として行われる発言をオンラインによる方法で行うことは差し支えない」旨の見解が示されたことから、一般質問をオンラインで行うことができるようにしてはどうか。

### 4 議場配付資料の許可基準の変更について

議場配付資料の許可基準を緩和し、公序良俗や法令に反しないものについては、原則として配付を認めることとしてはどうか。

### 5 発言者席の常設について

発言者席を常設とし、今後、さらに発言しやすいものに改修してはどうか。

### 6 不測の事態が生じた際の質疑・質問の発言順序の変更について

議員が、質疑・質問の日に、本会議に出席できない不測の事態が生じた場合、質疑・質問を別の日に行うことができるようにしてはどうか。

### 7 予算・決算特別委員会の分科会における正副委員長の発言機会の確保について

分科会審査において、正副委員長も質疑を行うことができるようにしてはどうか。

### 8 議場へのパソコンの持ち込みについて

パソコンを議場に持ち込むことができるようにしてはどうか。

### 9 交渉会派の人数の変更及び規定について

交渉会派の人数を5人から3人に変更し、その旨を規則等に規定してはどうか。

## 10 委員会のインターネット中継について

委員会のインターネット中継を導入してはどうか。

## 11 委員会へのオンライン出席について

特別な理由がなくても、委員会にオンライン出席できるようにしてはどうか。

## 12 先例を参照した議会運営の廃止について

先例を廃止し、必要なルールは正式に規則に明記してはどうか。

## 13 えり巻の明確化について

スカーフを身につける議員や傍聴者もいることから、規則で携帯品として禁止されている「えり巻」の概念を明確にし、規定が不要な場合は廃止してはどうか。

## 14 傍聴席での飲水について

傍聴者が、傍聴席で飲水ができるように見直してはどうか。

## 15 議場での拍手について

議員による拍手は認められているが、傍聴者による拍手は認められていないため、拍手の可否を統一してはどうか。

## 16 予算・決算特別委員会の質問時間の見直しについて

予算・決算特別委員会の質問時間を見直し、長くしてほしい。

## 17 質疑・一般質問の見直しについて

現在、1人会派の議員は、1回の定例会において、質疑か一般質問のいずれかしか行うことができないため、いずれも行うことができるようにしてはどうか。